

— 静かな夜と空を返せ —

発行日：2017年3月10日

発行者：大沢豊／福本道夫

No.27

横田・基地被害をなくす会 NEWS

原告団 NEWS No.18

合同発行

連絡先：〒196-0001 東京都昭島市美堀町 3-13-1 留守 TEL&FAX：042-542-5625

E-mail：なくす会⇒ yokota_nakusukai@yahoo.co.jp 原告団⇒ yokota9th@yahoo.co.jp

Web サイト http://www.geocities.jp/yokota_nakusukai/

発行：横田・基地被害をなくす会／第9次横田基地公害訴訟原告団

※ NEWS は「横田・基地被害をなくす会」と「第9次横田基地公害訴訟原告団」の合同発行です。

NEWS内容 (CONTENTS)

3月23日第20回弁論参加要請…………… 1	全国の基地の状況、裁判の進行は…………… 4
2/9、2/23 第3次嘉手納爆音訴訟地裁判決報告…………… 2	写真で見る活動報告…………… 6
3/1 第2次新横田基地訴訟結審法廷報告…………… 3	「うるさい！」【抗議先一覧】経過報告と予定…………… 7
カンパ等支援報告…………… 3	オスプレイ反対署名へ引き続きご協力を…………… 8
	天欄…………… 8

3月23日第20回弁論に参加を 10時15分高松駅西側公園に集合

立川地裁 4階 405 法廷で午前 11 時開始

次回3月23日(木)の法廷は、第20回目の弁論となります。

全国各地の裁判が判決や結審という局面を次々と迎えています。私たちの裁判は半分をやや越えた時期となります。

弁護団を応援する意味でも、被告国に横暴な主張をさせない意味でも、傍聴にご協力ください。

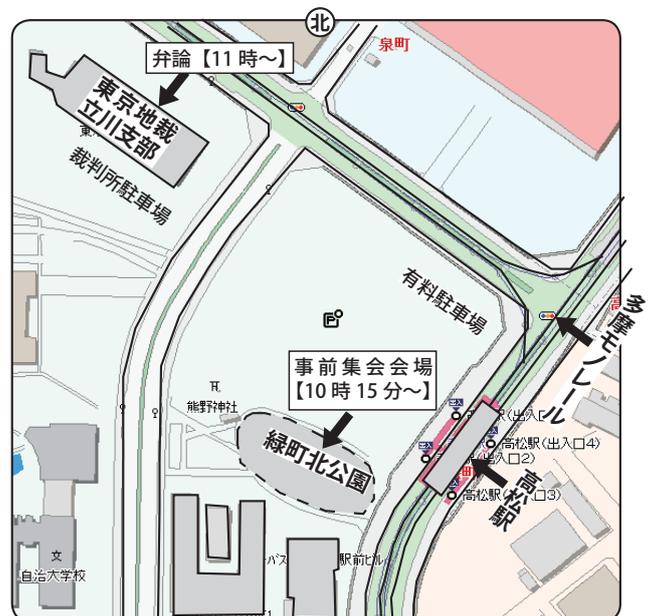
裁判所に行くのが身体的にきつい方は、車での送迎も検討しますので、下記電話にお申し出ください。

事前集会は10時15分～緑町北公園です。

◇連絡先電話：090-4951-0800 (福本携帯)

裁判当日は、いつも裁判開始前に緑町北公園で簡単な集会を行っています。集会では、弁護団の先生や原告団、横田・基地被害をなくす会の役員が、当日の裁判内容や基地の状況などを説明し、その後裁判所に向かいます。また、当日の裁判内容(主に原告側が裁判所で主張する内容)をニュースにしてお渡しします。ぜひご参加ください。

なお、次回は5月25日(木)11時～の予定です。



—第3次嘉手納爆音訴訟地裁判決—

対米訴訟や飛行差し止めは認められず、賠償金は過去最高

第9次横田基地公害訴訟原告団 団長 福本道夫

去る2月、原告数22,058名を擁する第3次嘉手納爆音訴訟判決が示された。判決を出したのは那覇地裁沖繩支部。アメリカ合衆国を相手取った訴訟の判決は2月9日、日本政府を相手取った訴訟の判決は2月23日と、2週間の間を空けて出されたものだ。

1. 2月9日：対米訴訟

対米訴訟は、過去に2例があるのみだが、相手国が裁判に応じなければ裁判にならず、訴訟維持が非常に困難な訴訟と言える。

しかし、嘉手納原告団は、過去の判決で第三者行為論（大家である日本政府に、店子である米軍の行為を差し止めさせることはできないという論理）によって飛行差し止めが認められなかったことから、あえてこの訴訟に挑んだのである。

もちろん、根拠がなく対米訴訟を起こしたのではなく、2010年4月1日付の「外国等に対するわが国の民事裁判に関する法律」施行によって、外国に対して請求をする行為が認められると判断したからである。

それにもかかわらず、裁判所は訴状をアメリカ合衆国に送達もしないで、「原告の請求は却下。訴訟費用は原告が負担すること。」と、10秒もかからない判決を読み上げたのみだった。

日本政府に「米国の行為を何とかしてくれ」と請求しても「相手が違う」と裁判所が門前払いをしてきたのだから、米国相手に請求を出すしかないのが道理である。

結局、裁判所は「日本に駐留する米軍の活動には日本の司法の手は及ばず、米国を被告とした訴えは不合法である」としたのである。

裁判所が「日本が米国の植民地状態である」ことを公にしたに等しい判決であったと言える。

2. 2月23日：対日本政府訴訟

第3次嘉手納爆音訴訟団は、対米訴訟却下判決を不服として、2月22日に控訴手続きを行ったが、その翌日、23日に対日本政府訴訟判決が示された。

判決は、従来通り、飛行差し止めは第三者行為論で退け、過去（提訴3年前からの）の被害に対して賠償のみを認めたものであったが、前進する内容はあった。

米軍機の騒音は違法であるとしたことは、従来の判決を踏襲したが、判決理由として「血圧上昇及び高血圧発症の危険の増加は…決して軽微とは言えない」として、高血圧発症リスクの上昇を認定した上で、原告らが「このような危険のある環境に置かれていることによる心理的、精神的負担を共通損害」として認めた。昨年11月の普天間訴訟判決で心臓病リスクが被害として認められたに続く前進であり、過去最高の損害賠償（W値毎の賠償金月額）につながったといえる。

また、国に対し、過去の訴訟を踏まえた上で、被害に対する対策を漫然と見逃してきたことに対しての批判も加えていることは評価してよい内容だった。

ところが、現在、国は、防衛施設庁騒音コンターの見直しを進めており、1円でも賠償金を少なくすること＝コンターの縮小見直しを、大金をかけて行おうとしている。これは、過去に横田基地周辺で行われてきたことでもある。

国の測定が欺瞞に満ちた、結論ありきの方法であったことは否めない。嘉手納の例では、国の騒音測定担当者が騒音計を航空機に向けず地面に向けていた事実が明らかになっている。

私たちは、わが国が基地周辺住民も国民であることを認め、その生命と安静な暮らしをも守る国であってほしいと願っている。また、米軍機の運航を自国で規制できる協定を結んでいるヨーロッパ各国並みの（米国に対し）主張できる国であってほしいと願わずにいられない。



—第2次新横田基地訴訟地裁結審—

「現在は静か」「健康被害はない」 「防音工事をしている」「公共性・ 公益性が高い」と、国が陳述

去る3月1日、私たち同様、横田基地の航空機騒音等の被害からの救済を求める第2次新横田基地公害訴訟の地裁（東京地裁立川支部）最終弁論（結審）法廷が開かれた。

担当裁判官の、「自分が判決を書く」との意思によって、この1年間は駆け足の訴訟進行を強いられたが、今年度内に終結を迎えた。

法廷では3名の原告による意見陳述と全国から駆け付けた基地訴訟担当弁護士による応援弁論、第2次横田訴訟の代理人である弁護士が肅々と弁論を行った。

3名の原告は、それぞれ、被害下での生活経験から「静かな環境で暮らしたい」と訴え、各弁護士は、横田基地の被害の現状と裁判所の判断すべき根拠を主張した。

しかし、国側は、法廷で口頭で以下のように意見陳述を行った。

「近時は騒音状況が異なっており、2000年までのNLPが行われるような状況ではない。静かな環境になっている。」「睡眠妨害などの原告の共通損害の主張は調査困難であり、WHOガイドラインを主張する原告側主張は航空機に対して無意味である。」「国は防音工事などの周辺対策を講じており、その効果は被害軽減に役立っている。」「横田基地は公共性・公益性がきわめて高い。現

在の日本の安全保障関係は深刻な状況だ。基地の公共性は有事でも平時でも同じで、平素からの訓練は不可欠だ。受忍限度を超えていないことは明らかであり、航空機の音は救急車やドクターヘリと何ら変わることはない。」といった、主張を行った。

2013年から前年の約1.5倍に飛行回数が増え、米韓合同演習時には、夜間～未明にかけ数十回に及ぶ離発着を行ったことなど、どこ吹く風であり、果ては、公共性・公益性が高いので周辺住民は我慢せよと言わんばかりの国の主張であった。

（横田・基地被害をなくす会事務局）



カンパ等の支援に感謝します

この間、第9次横田基地公害訴訟原告団と横田・基地被害をなくす会に多くの方や団体から寄付（金銭や切手など）をいただいています。以下は、金銭についての2015年と2016年の報告です。

◇2015年（団体）敬称略・五十音順…昭島市職労組、青梅市職労組、小田急バス労組、国分寺市職労組、小平市職労組、立川市職労組、立川バス労組、東京平和運動センター、西東京バス労組、東村山市職労組、三鷹市職労組、武蔵野市職労組

◇2015年（個人）敬称略・五十音順…杉本早美、天満カヨ子

◇2016年（団体）敬称略・五十音順…昭島市職労組、小田急バス労組、国分寺市職労組、立川市職労組、立川バス労組、西東京バス労組、東村山市職労組、日野市職労組、三鷹市職労組、武蔵野市職労組

◇2016年（個人）敬称略・五十音順…折井暁、佐藤洋二、鈴木晶子、天満カヨ子、名古屋哲一、吉村正

—全国の基地の状況、裁判の進行は— 厚木終結～次期訴訟へ、岩国・ 普天間・嘉手納は高裁へ

全国基地爆音訴訟原告団連絡会議 事務局長 福本道夫

1. 軍事基地をめぐる情勢・動き

沖縄県では、辺野古新基地や東村高江ヘリパッド建設をめぐる緊迫した状況がいまだに続いており、沖縄で基地訴訟を続ける2つの原告団も、これらの施設建設に反対する活動に積極的に取り組んでいる。

普天間基地では、相変わらず日米合意を無視したMV-22 オスプレイ（海兵隊仕様）の訓練が行われているが、特記すべきは2016年12月に起きた「不時着水」という名の墜落事故と胴体着陸である。現在、様々なルートで、国に事故原因等について説明させようとしているが、国は事故原因について私たちに説明できていない。それでも訓練再開を認めてしまう厚顔無恥な現政権を許しているのは、多くの「国民」が大本営発表を信じているとしか思えない態度をとっていることなのではなかろうか。

嘉手納基地では、相変わらず外来機も含め飛行騒音を中心とした被害が多い。一方、国は約22,000名の原告を有する裁判結果を想定し、うるささの度合いに応じた地域を示すコンターを狭くするための引き直しを画策している。

山口県・岩国基地では、この1年間で艦載機移駐の先駆けとしてE-2Dの配備、AV-8B（ハリヤー）やF/A-18（ホーネット）の交代機としてのF-35B配備があった。そして、本年2017年秋には厚木の艦載機部隊が配備予定となっている。昨年のKC-130の移駐も考えると、かなりの基地強化を強いられている。滑走路の沖合移設が何でも受け入れる言い訳になっているかのようだ。

石川県・小松基地では宮崎県・新田原基地所属のF15戦闘機10機と要員約170名の移転がなされ、被害が拡大されている。

神奈川県・厚木基地では、横須賀を母港とする空母が2015年8月にロナルド・レーガンに交代した後も、訓練飛行は今までと変わらず行われている。また、本年秋口の艦載機移駐によって騒音被害が減るのか、艦載機訓練が従来通り厚木基地で行うのかは不明である。

東京都・横田基地では、2014年以来MV22 オスプレイの飛来が厚木基地同様続いている。

そして、2017年から始まるCV22 オスプレイ（空

軍仕様）の先陣を切る3機のCV-22が本年後半に先行配備される。その後7機が2021年までに増やされる。最終的に約400名の部隊だけ増加し、その家族を含めると1,000名以上の人口増が見込まれている。また、人員降下訓練や機会あるごとに戦闘機の集結地として使用されており、輸送中継基地としての性格は明らかに変容している。

全体的に、在日米軍基地や自衛隊基地は、基地機能及び軍事力強化の方向で変化しており、爆音被害や軍用機の墜落の危険が全国各地へ拡大されている。

各地の訴訟原告団は、これらの基地運用の変化による被害拡大をくい止めるべく様々な取り組みを展開している。

2. 全国の裁判をめぐる情勢と主な争点

全国の爆音訴訟は、岩国基地訴訟、普天間基地訴訟、嘉手納基地訴訟の3訴訟が地裁判決後高裁へ控訴したところで、第2次新横田基地訴訟が2017年3月に地裁結審、小松基地訴訟と第9次横田基地訴訟が地裁終結まであと2年程度（予測）、第四次厚木基地訴訟は最高裁判決後第五次訴訟を目指している状況だ（以下、各訴訟原告団名は、便宜上「〇〇基地訴訟」と記載する）。

第四次厚木基地訴訟は、2016年12月に最高裁判決が示された。最高裁は控訴審判決が認めた「自衛隊機の夜間～早朝飛行の差し止め」と「損害賠償の将来請求」を覆した。また、騒音被害の主たる原因である米軍機に対する差し止め請求は、従来同様、「第三者行為論」によって退けた。



岩国基地訴訟で示された2015年10月山口地裁岩国支部判決は、過去分の損害賠償は認めたものの、滑走路沖合移設後の賠償額が裁判所による強引な線引きによって減額、夜間～早朝飛行の差し止めは、米軍機・自衛隊機ともに認められなかった。その後1年以上経過したが、諸事情で高裁控訴審は開始されていない。

普天間基地訴訟では、2016年11月に那覇地裁沖縄支部で判決が示された。過去分の損害賠償はうるささ指数毎の金額では最高額だったが、ご多分に漏れず、飛行差し止めも将来請求も認められなかった。

第三次嘉手納基地訴訟は、約2万2000人という国内裁判史上最大規模の原告により提訴された裁判だが、2017年2月に那覇地裁沖縄支部で判決が示された。過去分の損害賠償額は普天間基地訴訟と同様（85W以上地域では最高額）だが、うるささ指数の大きい地域がある分、過去最高の賠償額が示された。念願の飛行差し止めは、対米国、対日本政府ともに認められず、将来請求も認められなかった。

小松基地訴訟では、騒音による健康被害調査を中心とした審理が続いており、まだ先行きが見えない。

同基地で2つの訴訟が行われている横田基地訴訟の1つ、第9次横田基地訴訟は、今後、現場検証や原告本人尋問が中心の進行となることが予想され、それを経て終結点が見えてくるはずだ。

第2次新横田基地訴訟は、2017年3月1日東京地裁立川支部で最終弁論が開かれた。各基地訴訟の判決が出そろいつつある中で、それらを打ち破る判決にどう導いていくかが鍵となろう。

裁判結果は、総じて過去分損害賠償は認容、将来分損害賠償と飛行差し止めは認められないというものだが、健康被害として心臓病や高血圧が認められたり、（最高裁で覆されたとはいえ）自衛隊機の夜間～早朝の飛行差し止め、期間指定の将来請求が認められたりするなどの成果を上げてきた。2歩前進1後退状態ではあるが、各基地訴訟原告団・弁護団の特徴を生かすことで、行政や立法府に阿ることのない被害住民目線での判決が得られるよう切磋琢磨していきたい。

3. 政府への要請行動

全国基地連としての政府交渉は、関係省に対し基地被害の解消を目的とした要求をまとめ・交渉することであるが、過去の政府側の対応がおざなりであることから、いかに実のある交渉にしていけるかが課題となっている。

この交渉・行動は、原告団や被害住民が政府交渉を行うことで、弁護士中心の裁判と本来の住民運動を車の両輪のように機能させることも目的としている。

2016年は、2月に外務・防衛各省との交渉、6月に外務・防衛・環境・国土交通の各省との交渉を行った。

国側の対応は、相変わらず住民との隔たりを埋めようという努力が見られないばかりか、担当者が毎年変わるばかりで、従来の申し入れ・交渉の積み重ねが全く感じられないものであった。6月の交渉では相手に国土交通省を入れたが、防衛省と国土交通省の回答に齟齬が生じていることが判明した。結局、「航空機による騒音被害についてどう対応していくか」という国の方針がないに等しい無責任さを露呈しただけであった。

政府側にきちんとした対応をさせる工夫の1つとして、国会議員を通しての質問主意書で問題点を明確にした後に政府交渉を行うということを考えている。今年の政府交渉は2017年6月に行う予定である。

4. まとめ

私たちは、過去40年に及び基地被害と向き合ってきた住民運動の歴史を踏まえつつ、環境に対する人々の意識の変化にも対応して、各原告団の経験を全国の経験として共有することで、各原告団の弱点をカバーし合いながら、巨大な相手（国や米軍）と対峙している。

昨年同様、全国の米軍機・自衛隊機飛行訓練エリアの被害住民との連携や、基地問題を平和問題として取り組んでいる諸団体との交流をさらに深め、基地爆音訴訟原告団の枠を超えた全国レベルでの闘いに拓げていくことが課題だ。

※第9次横田基地公害訴訟原告団・団長としての立場でなく、全国基地連事務局長の立場として書いた原稿を転載しました。



写真で見る活動報告



2/23 嘉手納訴訟地裁判決前集会（背景左が沖縄地裁の建物）
理不尽な基地の存在に長い間耐えてきた沖縄の怒りを感じさせる集会だった。

1/4 防衛省正門前。12/13 墜落事故原因が100%わかるまでオスプレイの飛行を禁止させるよう防衛省に求めた。横田・基地被害をなくす会と第9次横田基地公害訴訟団の連名で要請文を手渡した。



3/5 瑞穂町箱根ヶ崎駅付近でオスプレイ2機が横田基地方向に飛来するのを目撃。ヘリモードだった。（八王子・菱山さん提供）

2/24 不当逮捕され長期拘留が続く山城さん達を救援する集会（那覇地裁前の公園に約2000名が集まった）集会後、裁判所に抗議～国際通りでデモ行進を行った。

3/9 横田基地東側住宅の北西側に駐機するオスプレイ5機。この辺りは本年後半に配備されるCV-22部隊の本拠地になる場所。なお、残る1機は、この時刻、群馬県相馬原演習場での自衛隊との合同訓練に参加していた。



「うるさい!」と思ったら…

各自治体には、苦情としてお伝えください。件数が記録されます。

横田基地：042-552-2511
航空自衛隊横田基地：042-553-6611
防衛省北関東防衛局：048-600-1800
防衛省横田防衛事務所：042-551-0319
外務省：03-3580-3311
東京都庁：03-5321-1111
瑞穂町役場：042-557-0501
羽村市役所：042-555-1111
福生市役所：042-551-1511

抗議先一覧

昭島市役所：042-544-5111
立川市役所：042-523-2111
武蔵村山市役所：042-565-1111
日野市役所：042-585-1111
あきる野市役所：042-558-1111
青梅市役所：0428-22-1111
入間市役所：04-2964-1111
飯能市役所：042-973-2111
日高市役所：042-989-2111

経過報告と今後の予定

(2017年1月4日～)

- * 1/4 防衛省前オスプレイ反対集会に参加
- * 1/5 病院、介護施設等用被害アンケート依頼
- * 1/6 保育園職員用被害アンケート依頼
- * 1/10～12 パラシュート降下訓練 (合計 127名)
- * 1/10 弁護団会議
- * 1/11 教師用被害アンケート依頼
- * 1/12 SPA! 取材…2月6日発売の記事に
- * 1/12 なくす会+原告団役員会議
- * 1/14 伊江島でオスプレイのパラシュート降下失敗
- * 1/17 オスプレイ関連映画の取材
- * 1/17 オスプレイと…に反対する東日本連絡会
- * 1/19 第19回弁論+証拠整理 (進行協議)
- * 1/21 立川曙橋交差点でオスプレイ反対署名行動
- * 1/26 生活者ネット横田基地案内+学習会
- * 1/26 オスプレイ横田配備反対連絡会
- * 1/27 全国基地連今後の方針打合せ in 厚木事務所
- * 1/28 イエメンでオスプレイ1機墜落
- * 1/30 木更津駐屯地整備場にオスプレイが整備飛来
- * 2/5 MDS集会で「オスプレイと基地の情勢」報告
- * 2/8 なくす会+原告団役員会議
- * 2/9 嘉手納地裁判決 (対米訴訟)
- * 2/9 キャンプ富士へのオスプレイ飛来中止
- * 2/10 宮本衆院議員にオスプレイの政府質問等依頼
- * 2/14 弁護団+原告団会議
- * 2/21 日野市民G学習会講師「オスプレイから…」
- * 2/22 全国基地連事務局長会議、辺野古支援
- * 2/23 嘉手納地裁判決支援、辺野古支援
- * 2/24 嘉手納判決に対し外務省・沖縄事務所に要請

- * 2/24 山城博治さん達の釈放を求める集会
- * 3/1 第2次新横田地裁結審支援
- * 3/2 オスプレイ横田配備反対連絡会
- * 3/3 現場検証・弁護団下見
- * 3/4 立川曙橋交差点でオスプレイ反対署名行動
- * 3/5～3/17 オスプレイ6機が横田基地に飛来
横田を起点として、東富士、関山、相馬原で訓練
- * 3/6 オスプレイと…東日本連絡会作業部会
- * 3/7 全国基地連質問主意書回答
- * 3/9 なくす会+原告団役員会議
- * 3/10 弁護団+原告団会議
- * 3/13 NEWS印刷・発送、オスプレイ署名まとめ

☆☆☆☆☆以下は今後のスケジュール☆☆☆☆☆

- * 3/14 オスプレイ横田配備反対連絡会役員会議
- * 3/16 オスプレイ横田配備反対連絡会・防衛省交渉
- * 3/23 第20回弁論+進行協議
- * 3/23 オスプレイと…東日本連絡会・政府交渉
- * 4/3 横田基地フィールドワーク (日野グループ)
- * 4/6 なくす会+原告団役員会議
- * 4/16 三多摩平和運動センター総会で講演
- * 5/13 なくす会+原告団役員会議
- * 5/25 第21回弁論+進行協議
- * 5/27 横田問題を考える会集会
- * 5/28 なくす会・原告団定期総会
- * 6/7 全国基地連政府交渉 (全国公害被害者総行動)
- * 6/16 岩国・広島高裁第1回弁論

オスプレイ反対署名に引き続きご協力をお願いします

オスプレイの横田基地への飛来 (MV-22)・配備 (CV-22) に反対する署名にご協力いただきありがとうございます。来る3月16日に今集約できている署名は提出予定です。今後も続けますのでご協力ください。

当面は同じ文面で署名集めを進めていきます。反対リーフレット No2 や署名用紙が不足の方はご連絡ください。

署名は、2017年3月16日に提出予定ですが、

今後も続けていきます。自分の行動範囲で可能な限り賛同者を集めてください。

訓練空域を含めた横田基地周辺で、「これ以上の危険や被害が増加することに反対だ」との声を更に広げなければなりません。

次回署名活動は JR 立川駅南北口にて、オスプレイ配備・飛来反対の署名活動を全組織を挙げて行う予定です。日程を知りたい方は問い合わせください。

▶共謀罪・天皇・森友学園……国会の奇怪さ
足を傷め、仕方なくラジオで国会審議を聞く

ことが多くなった。溜飲が下がることは少なく、ばかりしくなったり、なんで!と一人怒ったり…。今国会はその度合いがいつもより一層深まっている。

▶まず「共謀罪」。オリンピックの安全を守るために共謀罪が必須だと安倍首相。戦前の治安維持法を想起させるもので、反対の声が大きくあがっている。「市民団体は対象外」と言っていたのに、団体の性格が変わったら対象になる、という。「性格が変わった」と誰が判断するのだろうか? 新基地建設強行に反対して沖縄の人びとが取り組んでいる座り込みや海上での工事阻止行動…相談をただで「共謀罪」成立なのかな? 人びとを萎縮させて実現するオリンピックなんて、どれほどの価値があるのだろうか。そもそも放射能はアンダーコントロールされている、とウソをついて誘致した五輪。臭気フンブンだ。▶次に天皇の退位の問題。国会では、有識者が審議中だから、一般の国民が語るの是不敬だ、遠慮すべきだ、という空気が醸成されつつある。九条とともに憲法の中核に位置する天皇制。九条を議論するだけでなく、天皇制の存続あるいは存在を含めて大いに議論するのが国民主権というものだ。議論すべきことはいくらかもある。昨年11月に吉祥寺で若者たちが「天皇制をやめよう」デモをした。機動隊数百の見守るなかで右翼の襲撃を受け、宣伝カーも横断幕もプラカードも壊された。言論封じの暴力が今の天皇制にもついて回っているが、そのタブーを越えて議論すべき時がきている。▶おどろくべきは森友学園問題だ。名誉学園長に祭り上げられた安倍首相の妻、安倍晋三学園の名でも呼ばれていた学園の子どもた

天欄

ちの姿、民族差別に満ちた教師と子どもたちの問答…。「名前を使われて迷惑、自分は関係ない」というが、聞いていて情けなくなる。無関係なら、傷つけられた名誉回復のために相手を徹底的に追及するべきだろう。発見された埋設有害ゴミは埋め戻されたという。その上に運動場を作って平気な学園。子どもたちに有害な廃棄物や放射能なんて問題にしてないんだな、と分かってくる。安倍政権になびくままの官僚たちの姿も醜い。国の財産を私物化する現政権の汚さ、腐敗の深さに今更に驚かされる毎日である。▶3月4日、オスプレイ横田配備反対連絡会は立川中武デパート前で二度目の署名活動。たくさん的高校生が立ち止まって話を聞いてくれた。3月早々に日米合同演習でオスプレイが飛んでくるといふ。今年は横田配備の正念場だ。おたがいにがんばりましょう。(K)▶脳科学者の中野信子氏が、テレビ番組の中で織田信長がサイコパスだったのではないかと発言していた。そこで、サイコパス(精神病質者)について調べてみた。▶犯罪心理学者のロバート・D・ヘアは以下のように定義している。①良心が異常に欠如している。②他者に冷淡で共感しない。③慢性的に平然と嘘をつく。④行動に対する責任が全く取れない。⑤罪悪感が皆無。⑥自尊心が過大で自己中心的。⑦口が達者で表面は魅力的。…オクスフォード大学の心理学専門家ケヴィン・ダットンによると、サイコパスの主な特徴は、極端な冷酷さ・無慈悲・エゴイズム・感情の欠如・結果至上主義であるという(以上「ウィキペディア」より引用)。何と日本の政治家に似ていることか。誰かって? あの人です。▶3/5に飛来したMV-22オスプレイの訓練はCV-22の想定している訓練と同じか(M)